

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	コミュニティさっぽろ 認知症対応型共同生活介護 グループホームみんなの家(ユニット名 こぶし)	評価実施年月日	平成22年2月15日～2月26日
評価実施構成員氏名			
記録者氏名		記録年月日	平成22年3月1日～3月5日

北海道



項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営				
1. 理念の共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを 支えていくサービスとして、事業所独自の理 念を作り上げている。	会社全体の理念の他に開設時にグループホームの職員全員で作り上げたホーム独 自の理念があるが昨年の外部評価でホーム内の状況の変化もあり、地域関係も入 れた理念を再検討しても良いのではないかと助言をいただきましたが実施出来て ない。	○	今年こそ見直しを計画したい
2	○理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の 実践に向けて日々取り組んでいる。	スタッフルームに掲示。理念を念頭に入れて職員全員が日々のケアサービスをおこ なっている。新入職員に対しても理念の説明をして理解を深めていただいている。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続け ることを大切にしたい理念を、家族や地域の 人々に理解してもらえるよう取り組んでい る。	各ユニット玄関入り口に掲示している。家族には入居時に説明させていただいてい る。会社主催の夏祭りには地域の方々に会社の理念を理解していただき運営に協力 をしていただいている。又、ホーム見学は随時受け付けており、その際にも理念の説 明をしている。		
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声 をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえ るような日常的なつきあいができるように努め ている。	夏場はほぼ毎日散歩をしている。その中で近所の人と会話をしたり、公園で遊んでい る子供たちに話しかけたり、ゲートボールしている方々から声をかけられたりしてい る。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員とし て、自治会、老人会、行事等、地域活動に 参加し、地元の人々と交流することに努め ている。	町内会に加入、地域行事(盆踊り・お祭り等)に参加、事業所隣の公園を利用して会社 主催の夏祭りを毎年おこない地域の方々に多く参加していただき交流を深めている。		
6	○事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員 の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮 らしに役立つことがないか話し合い、取り組 んでいる。	地域の方々にむけての介護相談の窓口になっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価は自分たちがおこなっている業務が再確認出来る機会となっている。外部評価は第三者の視点で私たちがおこなっている業務、考え方を点検していただき見直す機会となっている。評価の結果は職員間で話し合い改善に取り組んでいきたいと考えている。		
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議は2ヶ月に1度開催、入居者の日常生活の状況・行事等について報告をおこない意見、助言をいただいている。しかし昨年の外部評価でメンバーの拡大、テーマの設定の工夫等の助言をいただきましたが現状のままの状態です。		
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	市、区の担当者とは、困った事や解らない事について相談にのってもらっている。運営推進委員会の包括支援センター担当者とはターミナルケアについて意見交換をする機会が持つ事が出来た。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	この数年に成年後見制度を活用している入居者さんが2人ほど入居され、知識不足であった。どのような方が利用出来、どのような手続きが必要なのかを学ぶ機会をもった。必要と思える方には情報の提供をして行きたい。		
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待対応支援マニュアルを利用しての毎朝の短時間の連鎖学習会、北海道認知症高齢者グループホーム協議会主催の身体拘束・虐待に関する研修会に職員が参加、他職員に伝達学習をおこない意識付けが出来ていると思う。		
4. 理念を実践するための体制			
12 ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約書を結ぶ時は読み上げて疑問点等を確認しながら説明、理解・納得をして署名をしていただいている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入居者さんが思っている事を率直に話せるような場作りに心がけている。話をする時は受けとめる姿勢で傾聴している。特に意見、不満、苦情を表す機会を設けていない。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	2ヶ月に1度各ユニットの広報をご家族に送付するとともにホール内にも広報と同様の写真を掲示、入居者さん・送付していないご家族の面会時に見ていただける様にしている。面会時には生活、健康状態を常に報告している。状態に変化が見られた場合はその都度連絡を入れる様にしている。職員の異動は広報を通して報告、面会時に新入職員を紹介している。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	事業所として1階玄関に意見箱を置いてあるが利用されている様子がみられない。新たに各ユニット玄関前に意見箱を設置、ご家族からの意見が1度入っていた。それについて会議で話し合いを改善していく方向性をもった。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	定期的に月1回ほぼ全員参加の会議をおこなっている。その中で自由に意見を出してもらっている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	突発的な出来事に対しては各ユニットの職員だけでなく、運営者・事務担当者の協力も得て対応。事前に予定されている事は職員間で話し合い必要な人数の調整をおこなっている。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	離職を最小限にするために話しやすく、働きやすい職場作りを意識している。離職者が出て職員を採用した場合、新入職員が入居者さんを個々に理解して接する事が出来、入居者さんも新入職員に慣れることを基本にゆとりをもって関わられる体制とし、入居者さんへのダメージを最小限に抑えられるように心がけている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	実践者研修、管理者研修は年度初めにほぼ計画を立てて参加してもらうように検討している。その他の外部研修はその都度案内をして積極的に参加してもらう様に働きかけている。すべての研修終了後は参加者からの伝達学習で職員間の学びとしている。	○	この一年間内部研修はおこなっていない。定期的な内部研修を検討していきたい。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	研修会・各管理者会議等で情報交換をおこない質の向上に活かしている。しかし、相互訪問等は出来ていないのが現状である。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	普段から話しやすい雰囲気心がけ何でも言える関係が築かれていると思われる。時には場所を変えて交流を深め気分転換をはかっている。		
22	○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	職員からの意見・要望は聞き、職員全員で検討し方向性を示すようにしている。集団としての取り組みを評価、更に各自が向上心をもって働けるように支援している。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居前にはご本人・ご家族との面談、施設入所・病院に入院している場合はその職員とも面談をおこない、生活状況の情報を得ている。その上でご本人・ご家族の不安、悩み、要望などを聞くようにしている。また事前にホーム見学してもらい安心して入居出来るように配慮している。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	事前にホーム見学をしていただき情報収集をしている。これまでの関わり、不安、悩み等を聞き安心して入居を考えられるようにコミュニケーションをとっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居前の面接の際にご本人の状況をご家族・入所している介護職員から情報を得てどの様な希望があるのかを確認、それに対するケアの方向性を相談しながら進めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居前の面談とホーム見学をしていただき入居を決めていただいている。まずは職員・他入居者さん・ホームでの生活に馴染むことを優先にしながら情報から得たケアサービスの確認をおこない、新たに得た情報を記録し一定の時期が過ぎた時点で全職員で再度認知状態・生活状態を確認、今後のサービスの検討をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	「笑顔が絶えない生活の場」作りを念頭に入れ、時には冗談を言い合ったり、子供の頃の話をしたり、料理、季節ごとの行事・習慣について話し合ったりしている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族の面会には日常の生活の様子を伝え意見を聞いている。身体の状態と共に他の入居者さん・職員に対する気づかい等も話している。広報にも写真を多く貼り生活状況を伝えている。行事等にはご家族へ参加の呼びかけをしている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	ご本人・ご家族から家族暦を聴取しながら関係の把握をおこない対応している。面会・宿泊も自由にしていただけるようにしている。ご家族が気兼ねなく訪ねて来られるような雰囲気作りに注意をしている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている。	居室に電話を取り付ける事が出来、設置している方はご家族と会話をしている姿が見られる。手紙のやり取りの援助・親戚、知り合いからの贈り物に対するお礼の電話かけの援助等を希望時にしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	入居者さん一人ひとりが自由に過ごせる時間と場所を確保しながら朝の体操、レク、ホールでのテレビ鑑賞、食卓テーブル付近に集まりお茶を飲みながら職員も入り世間話、昔話、新聞読みを楽しんだりと入居者さん同士が触れ合える時間も作るようにしている。夕方には入居している皆さんが好きな時代劇のビデオ鑑賞をしている。その中で席を譲ったり、離れている入居者さんに誘いの言葉かけをする姿が時折みられる。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	特養等に住み替えた方が2名いるが入所直後は電話での連絡はしていたが現在は連絡をしていない。入院して契約の退去期間が過ぎグループホームでの生活が今後はむずかしいと判断され退去となった場合は出来る限り時間をつくり面会をおこなうようにしている。	○	契約終了にかかわらず必要とされる入居者さんに対しては関わりを継続していきたい。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常生活の全般に希望・意向を確認している。ご本人が「したくない、いらない」と答えた事柄において職員側が必要と考えたことは時間をおき再度確認、納得してもらるようにお話をする。(水分摂取・排泄介助・入浴等)		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前にこれまで入所していた先からの情報収集とご家族からセンター方式に沿った聞き取り、または事前に書いていただき情報を収集して入居後に活かせるようにしている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	日々心身の状態を確認、記録に残すようにしている。記録は一日一枚使用、食事・水分摂取・排泄等から夜間の状況まで把握出来るようになっている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	アセスメント時は実践の評価をおこない、センター方式の暮らしのシートで生活状況を把握し、月一度の全体の会議で入居者の状況を職員間で意見を出し合い、ご家族から要望などを聞き立案をしている。	○	センター方式の職場学習をおこなっている。理解を深め職員全体で作成する介護計画をめざしたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監視のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	三ヶ月毎の介護計画の見直しを目標にしているが定期的に見直すことが出来ずに経過している。状態の変化が見られる時は、その都度ご家族と話し合いをもち職員間で見直すようにしている。また入院して退院後の調整が必要な入居者さんについては調整会議を開き方針を立てている。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	一日の生活状況が把握できる記録用紙を使用、情報を共有できるようになっており介護計画を作成する上で活かすようにしているが介護計画にそった記録になっているとは言えない。	○	日々介護計画に目を通しながらケアサービスの提供ができるようにしたい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	1階にディサービスが併設しており行事の余興がある時は声をかけていただき参加している。訪問診療(内科、皮膚科、眼科、歯科)を主としているが要望、必要性に応じて受診への支援をおこなっている。外出においても希望がある時はユニットの職員だけでなく事業所として対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○ 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	避難訓練を年2回実施。敬老会、クリスマス会等に地域のボランティアの方にコーラス等をお願いしている。毎年1月4日には芸能ボランティアの方による獅子舞をお願いしている。外出行事にもボランティアの協力を得ている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	状態に応じてご家族と相談しながら必要と考えられるサービスを導入している。協力病院SWからの情報ではじめて社協のリサイクルを利用した。	○	グループホームで利用出来るサービスの情報をこれからも得て行きたい。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	現在必要としている入居者さんはいないが協働出来る関係は出来ている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援をしている。	月に2回訪問診療を受けている。訪問診療看護師とは24時間連絡がとれ、気兼ねなく相談できる関係を築けている。訪問診療の母体病院への受診、相談もスムーズに出来るようになっている。入居前からのかかりつけ病院に通院している入居者さんについては現況の情報をいただいている。診療訪問以外の科への受診希望に対しても対応している。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	協力病院の医師は認知症に理解があり、相談ができる関係が築けている。治療においても対応が可能である。		
45	○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	医療連携加算体制をとっており週に一度訪問看護による健康状態の管理を含め気軽に相談できている。訪問診療の看護師とも24時間連絡が可能となっている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院した場合は頻繁に面会をおこない、入居者さんと過ごす時間を作っている。病院とは面会時に状態を確認、状態に応じて早期に退院できるように密に連絡をとっている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	入居契約時に重度化した場合・終期末ケア対応指針の同意書をご家族に説明をおこないいただいている。そのような状態になった場合はご家族とともに医師から説明を受け、終末期をどのように迎えるのかご家族の意向も聞き相談するようにしている。職員もご家族の意向にそえるようにしていきたいと関わっている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	当ホームで最期を迎えたのは2名であるが、その都度ご本人の状態を職員間で共有し、最期までその人らしく過ごせるようにと考えながら医師・看護師と常に状態の連絡をおこない相談しながらグループホームで可能な介護を職員がひとつになりおこなっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
49	○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	生活状況、課題、必要な支援等の情報を提供、住み替えによるダメージが最小限になるように取り組んでいる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	入居契約時に個人情報を使用する際の同意書をいただいている。職員からも個人情報の保護に関する契約書をとっている。記録物は決められた場所で保管をしている。その人の生活暦をふまえた言葉かけをおこない、特に排泄時の声かけに注意。居室に入る際の声かけ、ノックを忘れないように注意をしている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや記号を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	その入居者さんの認知状態に合わせゆっくりとした会話、ジェスチャーを入れる等をして伝えている。無理強いをせずに希望が出しやすい雰囲気をつくり職員が待つ姿勢を持つようにしている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一日のおおまかな流れはあるが入居者さんの状態をみて出来るだけ希望を取り入れながらペースに合わせた一日を過ごしてもらうように心がけている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	服は基本的にご本人に選んでもらっている。支援が必要な入居者さんにはできるよう支援を考えながらおこなっている。散髪は希望時に出張をお願いしている。理容・美容室にご家族と行かれている方もいる。希望があれば職員が髪染めをすることがある。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	積極的に準備から片づけまで手伝ってくれる入居者さんもあるが、ほとんどがテーブルに座っての下ごしらえ(もやしのひげとり、豆類のすじとり等)となっている。しかし、その中で料理の話をしたり、世間話をしたり、冗談を言ったりと会話をして笑いながらおこなっている姿がみられる。コップ1個でもご本人に下膳をしてもらうようにしている。食事前にメニューを紹介して職員も一緒に会話をしながら食事を楽しむようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	病気により制限が必要な入居者さんを考慮しながら希望にそうようにしている。煙草はホールの所定の場所で空気清浄機使用しながら吸っていただけるようにしている。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	失禁がみられる入居者さんには一日を通しての排尿パターン表をつけながら失禁しないようにトイレ誘導をしている。入居時におむつを使用していても状態を観察して布パンツに変更が可能であれば変えていくようにしている。排便については排便間隔を示す表を用いて便秘に注意、できるかぎり食事と内服でコントロール出来るように支援している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	希望があれば毎日でも入浴可能ではあるが希望される入居者さんはほとんどなく入浴表を参照しながら勧めている。時間帯については入居者さん全員が身体的・精神的な何らかの介助が必要なため夜の入浴は困難となっている。入浴を嫌がる入居者さんには気分を変えていただけるように会話をしたり、時間をおき再度声かけをしたりしている。また入浴後に着る服を職員とおしゃべりしながら選ぶ等入浴前が楽しみながらおこなっている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	個々のペースに合わせて休息をとっていただくようにしている。日当たりの良いソファには他の入居者さんの邪魔にならない時、横になって日向ぼっこをする姿もみられる。居眠りをしている時は自室で短時間睡眠をとっていただくこともある。夜間眠れない時は会話をしたり、温かい飲み物をすすめ気持ちが落ち着くように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	居室・ホールの掃除、洗濯たたみ、食事の準備等、季節の行事(お雛様飾り・十五夜・クリスマスツリー・まゆ玉づくり等)の準備をご本人の気持ちを尊重しながら支援している。毎日の新聞読み、夕方には職員が録画したビデオを見て過ごすのを楽しみにしている。特に時代劇、昔の歌番組、志村けんのコント番組を好んで見て一緒に唄ったり、泣いたり、大声で笑ったりする姿がみられる。散歩等は季節により毎日おこない、殆どの入居者さんが外の空気、草花を見るなどをして楽しんでいる。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご本人が管理できる方は少額にさせていただくようにご家族に話して持っていただいている。管理できない方は小銭を預かり買物時にご本人にお渡し好きな物が買えるように支援している。買った物のレシートを保管して家族に伝えている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	散歩は暖かな季節に毎日のように出かけ隣の公園で日向ぼっこをして過ごしている。夏には外で流しソーメン、焼き肉、チャンチャン焼等を2ユニット合同で楽しむようにしている。外出の希望時はできるかぎり支援している。ユニットだけで対応が困難な時は運営者も含め対応している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	季節的な外出として、初詣・お花見・紅葉狩り等でかけている。会話の中で行きたい所がないか聞いたりしているが「買い物、何処も行きたくない」等の返事のみである。ご家族と共に温泉に行ったりする入居者さんもおられる。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望がある場合、事業所の電話を利用して支援している。自室に電話が付けている入居者さんはご家族と自由に会話している姿がみられる。手紙は読んでさしあげて返事を送る際は支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	活動時間(6～21時)の面会は自由にしていただいている。来所の際はお茶を出しゆっくりしていったるよう声をかけている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	“身体拘束ゼロへの手引き”を活用して毎朝の読み合わせ学習、グループホーム協議会主催の研修会に参加、伝達学習をおこない改めて身体拘束をしないケアをしていこうと意思統一をした。各ユニット玄関前に“身体拘束等の排除の理念および方針”を掲示している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	ユニットの玄関はボタン式の自動ドアとなっている。自由に入れるが出る時は解除が必要である。日中帰宅願望がある入居者さんがドアが開かないことで不安をもたないように手動で開けられるように電源を切っていることがある。居室には鍵は付いていない。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
67	○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	日中はホールに必ず職員が1人おり入居者さんの様子を見守るようにしている。その場を離れる時は他の職員に声をかけるようにしている。夜間は定期的に安眠を損なわないように安否確認をしている。状態によってはその頻度を多くしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	内服はスタッフルームで管理、湿布等の外用薬はご本人管理している入居者さんもいる。裁縫道具も同様に管理出来る方のみ持っていただいている。包丁類は使用しない時はケースに入れて棚にしまうようにしている。洗剤類は保管場所が少ないために棚にカーテンをして目隠ししている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	予測されるリスクについては注意をはらうようにしている。事故報告は転倒・転倒以外の事故・ヒヤリハットに分けて報告している。事故が起きた後は朝・夕のミーティング時に検証、更に月1回のユニット会議で検証と防止について話し合っている。また新聞報道されたグループホームの事件については意見交換をできるだけするようにしている。行方不明については直ぐにSOSネットワークが利用出来るように準備をしている。転倒防止マットも準備している。		
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	学習会をおこないマニュアルを作成されているが、事業所で応急手当の訓練は定期的におこなっていない。昨年、(株)医療福祉プランニング主催の“高齢者の急変時の対応セミナー”の研修会に参加、高齢者の起こる可能性のある病気・症状、対応について伝達学習をおこなった。	○	応急処置、初期対応の訓練を定期的におこなっていききたい。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	火災訓練は年二回入居者さんも参加しての訓練をおこなっている。しかし夜間を想定しての訓練はおこなってなく各ユニット1名ずつの夜勤のために避難に不安がある。事業所向かいの24時間営業のガソリンスタンドに協力をお願いしているとともに火災通報を押すことで消防署と事業所周辺に住む職員に連絡が入るシステムを導入した。		
72	○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	その時の状態によって起こる可能性については事前にご家族に説明、対応策を話し了解を得ている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	朝・夕のミーティングで気になる点を職員間で情報を共有、入居者さんへの朝の挨拶の際に表情・体調に変化がないか確認、異常が見られる場合は状態を把握して訪問診療担当看護師に連絡、受診か往診での対応で良いかの判断を仰いでいる。血圧下降剤内服している入居者さん・医師からの指示のある入居者さんは毎日血圧を測定。体重測定も月一回おこない変動に注意をしている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方箋内容をファイルに保管、いつでも職員が閲覧できるようになっている。往診先の病院以外から処方されている薬がある場合は一回分の薬を合わせてセット、間違いが起こらないように袋に見本を貼るようにしている。臨時処方には袋に何の薬か記入、副作用についても説明している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	排便チェック表を使い、排便サイクルを確認。身体を動かす機会が少なくなってきたので毎日午前中に体操をするのが日課となっている。水分摂取量もチェックし記録に残し、不足にならないように注意をしている。食事も野菜中心に食物繊維が十分取れるようにように配慮。便秘になりやすい入居者さんには内服の下剤、乳製品等の摂取でコントロールが出来るようにしている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後入居者さんの状態に合わせ、声かけ・側につき見守り・一部介助・全介助とわけて支援している。歯磨き・うがいの出来ない入居者さんの対応として食後に水分を取っていただいた後、口腔内に残渣物がないか確認、ガーゼ等できれいにした後再度水分を飲んでいただくようにしている。新しい入居者さんは特に歯の状態(虫歯、汚れ等)、歯磨きの仕方をしっかり観察するようにしている。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	個々の食事・水分摂取量をチェック、記録に記入して把握できるようにしている。水分摂取の少ない入居者さんには糖分、持病に配慮してなるべくご本人の好みの飲み物を時間の間隔をおきながら出すようにしている。食事は職員が献立を作成、野菜を中心にバランスが良い食事とを考え提供している。病気により塩分制限・油分を減らした食事・ミキサー食にも可能なぎり対応している。	○	一日の摂取カロリーの把握が出来ていない。栄養士によるカロリー計算の依頼を検討していきたい。
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防マニュアルを作成。外出後は入居者さん・職員ともにうがい、手洗い、手指の消毒の施行を徹底している。便・吐物等の汚物処理は次亜塩素酸ナトリウムを使用するのはもちろんの事、衣服への付着、手すり等の消毒にも次亜塩素酸ナトリウムを使用している。季節性インフルエンザは入居者さん・職員全員接種しており、新型インフルエンザは入居者さん全員接種をしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	布巾、まな板、食器等は毎日除菌・消毒をおこなっている。また入居者さんが就寝後にテーブル、調理台、台所全体を消毒するようにしている。冷蔵庫内も週に一度掃除・除菌をしながら賞味期限の確認をしている。食材は二日に一度買い物をお願いしており、冷蔵庫に入れる際に状態の確認をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	当事業所は1階がディサービス、2～3階がグループホームとなっている。1階の戸外からのアプローチがインターポんに表札を掲げているが寂しい感がある。各ユニットへの移動はエレベーターを利用、エレベーター内に入居者さんの日常の様子の写真を貼ったりしている。ユニットの玄関前には手作りの表札、造花を飾りあたたかみが感じられるように工夫している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ホールの壁には広報に載せた写真、月毎の行事予定を季節感を出した装飾でかざり貼っている。またホール全体を季節によってお正月・ひな祭り・七夕・十五夜・クリスマス等の飾りをしている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ホールの所々にソファをおき、そこで一人で過ごしたり、入居者さん同士が会話をしたり自由に過ごせる場の工夫をしている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室の家具等ご本人が馴染みのある物を持参してもらうように話、仏壇、テレビ、冷蔵庫、鉢植えが置かれたり、誕生日にプレゼントしたアルバム、カード類を壁に飾るなどそれぞれの空間づくりができています。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	ホールの温度計をみながら換気に注意をしている。夏でも窓を閉め切っていることが多く、頻回に居室をまわり窓の開閉をこまめにしている。冬は居室の暖房を夜間と日中で調整、乾燥気味になりやすいので居室で過ごすことの多い入居者さんの部屋には加湿器、タオル等を干すようにしている。喫煙場所には空気清浄機を設置している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	居住空間はバリアフリーとなっている。壁には手すりが設置、車椅子対応トイレが二ヶ所、浴室・浴槽は滑らない素材となっているが更なる安全のために滑り止めマットも使用している。また開設時になかったが入居者さんにとって必要であろうと思える場所に手すりをその都度設置している。(トイレの立ち上がりがスムーズに出来るようにもう一つ手すりを設置、脱衣所の立ち上がりがスムーズにできるための手すりの設置) しかしホールを横切るときにつかまる所がなく転倒の不安があり、夜間は特に危険なためトイレには柵を添うようにしている		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	各居室には手作りの表札を貼っている。奥まっているトイレ入口にはカーテンをして目印にしており、ドアには「便所」の貼り紙をして造花を飾りわかりやすくしている。		
87	○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	建物の周りの敷地は狭いが野菜など植えることが出来るようになっている。夏には野菜植え、散歩の途中に育ち具合を見たり、収穫して食べたりしている。ベランダは主に洗濯干し場になっており、入居者さんと一緒に洗濯を干したり、取り込んだりしている。窓には季節に応じてシール型の貼り付けをし、冬場は雪祭りに合わせて雪だるまの雪像を作りキャンドルを灯し室内から楽しんでもらっている。		

Ⅴ. サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	① ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	① ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	① ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	①ほぼ全ての利用者 ② ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者 ② ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	① ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	① ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	① ①ほぼ全ての家族 ②家族の2／3くらい ③家族の1／3くらい ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③ ③なまに ④ほとんどない

Ⅴ. サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き生きと働けている	①ほぼ全ての職員が ②職員の2／3くらいが ③職員の1／3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2／3くらいが ③利用者の1／3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2／3くらいが ③家族等の1／3くらいが ④ほとんどいない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】 （日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載） ・事故報告以外にもヒヤリハットノートを作り、情報を共有して事故が起こる前に検証、予防に努めている。 ・開設時からの職員が9名中6名、短い職員でも2年間ともに勤務して「あ・うん」の呼吸でスムーズに何事も出来ていると思える。新しい取り組みも活発な意見を出し合い直ぐに対応出来ている。 ・管理者が看護師で皮膚状態、小さな身体の変化を経過に合わせてすばやく対応、職員も処置方法等の助言・指導をすぐにもらえ対応出来ようになっている。 ・終末期の介護をおこなって2名の方がホームで亡くなられたが連絡をすると都合のつく職員は率先してホームに来て最後のお見送りをしてくれている。又、身内のいない入居者さんの葬儀にほぼ全員の職員が参加、思い出話をして一時を過ごしている。 ・入居者間の人間関係を常に観察、トラブルは早めに回避できるようにしている。又、楽しく穏やかな雰囲気になる様に空間作りや関係を
--